

引継ぎ準備支援補助金

宮崎市内の中小企業者で、
事業承継・M&A（売却）を予定されている方に対して、
引継ぎ準備にかかる費用の一部を補助します。

1. 補助対象者

市内に本社を置き、かつ市内で事業を営む方であって、
事業承継・M&A（売却）を実施しようとする中小企業者

2. 補助要件

- ① 支援機関（右記参照）のいずれかの支援を受けたうえで、
専門事業者と契約するもの
- ② 事業承継・M&Aに係る業務委託等の契約前であること
※補助金の交付決定通知（申請から4週間程度）後に契約すること
- ③ 市税を滞納していないこと（法人及びび代表者）
- ④ 正社員を雇用しており、原則引き続き雇用を確保すること
※他にも要件がありますので、詳しくは、下記にお問合わせ
いただくか、宮崎市ホームページをご覧ください。

3. 補助内容

補助率 1/3以内 補助上限 30万円

事業承継、M&Aにかかる以下の費用の一部を補助します。

- ① 事業承継にかかる委託料等（計画書の作成、譲渡価格の算定等）
- ② M&Aにかかる委託料（着手金含む）等（企業概要書の作成、
計画書の作成、譲渡価格の算定、マッチング登録手数料等）

※経費の総額が30万円未満の場合は、補助対象外となります。

4. 募集期間

令和3年4月1日（木）～令和4年1月28日（金）

※予算額に達し次第締め切ります。

<手続きの流れ>

① 支援機関に依頼

【支援機関】

宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター、
(株)宮崎銀行、(株)宮崎太陽銀行、
宮崎第一信用金庫、
(株)日本政策金融公庫宮崎支店



② 補助金の交付申請を行う

【申請先】

宮崎市 商業政策課 商業振興係



市から交付決定通知が届く

③ 専門事業者と契約を結ぶ

事業承継等の手続きを開始



④ 実績報告書の提出



市から交付確定通知が届く

⑤ 補助金の請求

市から補助金の支払

【お問い合わせ先】 宮崎市 観光商工部 商工戦略局 商業政策課 商業振興係
Tel 0985-21-1792 Fax 0985-28-6572